

育児休業を取得予定の方、育児休業給付の手続きを行う事業主の皆さまへ

2025年4月から

「出生後休業支援給付金」を創設しました

共働き・共育を推進するため、子の出生直後の一定期間に、両親ともに（配偶者が就労していない場合などは本人が）、14日以上育児休業を取得した場合に、出生時育児休業給付金または育児休業給付金と併せて「出生後休業支援給付金」を最大28日間支給します。

被保険者、事業主の皆さまへ

2025年4月から

「育児時短就業給付金」を創設しました

仕事と育児の両立支援の観点から、育児中の柔軟な働き方として時短勤務制度を選択しやすくすることを目的に、2歳に満たない子を養育するために時短勤務（以下「育児時短就業」という。）した場合に、育児時短就業前と比較して賃金が低下するなどの要件を満たすときに支給する給付金です。



⇔詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135090_00001.html



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

・都道府県労働局・ハローワーク

LL070203保01

IT時代の
ディスクロージャー情報
を活性化する



e-Disclosure
Solutions



業経営のキーワード「ディスクロージャー」は、経済のデジタル化革命によってスピードと効率化とを同時に満足させるべく「e-Disclosure」へと変貌します。ディスクロージャー情報を活性化する数々のご提案が宝印刷の新事業領域。「信頼」の宝印刷を継続させ、「革新」の宝印刷をご提案してまいります。

代表取締役会長 堆 誠一郎

〒171-0033 東京都豊島区高田3-28-8
TEL 03-3971-3101 FAX 03-3971-3140
<https://www.takara-print.co.jp/>



宝印刷